令和4年度第1回湖南市環境審議会 議事要旨

日 時 :令和4年11月22日(火) 15:30~17:00

開催場所 :サンライフ甲西 2階大ホール

出席委員 : 鈴木、野呂、来田、酒井、河内、浅井、吉川、青木(8名)

欠席委員: 内林、櫻井、吉川、森田、上西(5名)

事務局 : 生田市長、加藤部長、東峰次長、池本課長、安田課長補佐、

松浦主任主事、渡邉専門員(7名)

1. 開会 (司会:環境経済部環境政策課池本課長)

(1) あいさつ

・市長あいさつ

(2)委員紹介

- ·委員自己紹介
- ・事務局の紹介

2. 議事 (議長:鈴木会長)

「湖南市環境審議会規則第3条2項に基づき本日の出席委員は13名の内8名であり過半数以上の出席があり本日の審議会が成立している」と事務局から報告。

湖南市環境審議会規則第3条に基づき会長が議長となり、議題の審議に移る。

(1) 報告事項

・環境政策課より生活環境保全活動について報告(会議資料 P1~P8)

審議会委員意見	事務局
■公害・苦情の対応件数について報告がある	■資料に挙げている対応件数については、国に
が、被害の定義や程度などについてどのよう	報告しているものとしており、軽微な案件につ
なものとなっているのか。	いては掲載していない。
	報告する基準としては厳密にはないが、市職
	員が実際に現地対応したかどうかも判断基準
	としている。
■不法投棄12件については、全て異なる場所	■市道や林道など、異なる場所にされている。
に投棄されていたものか、それとも同じ場所	あくまでも通報があった不法投棄事案を挙げ
か。	ている。

- 法投棄によるものか。
- ■8,570kg の不法投棄というのは、12 件の不 |■週 2 回実施しているパトロール業務委託に よる実績であり、市に通報があった12件のも のではない。
- ■市が実施している各種環境調査について、 水質などであれば大腸菌の基準値を超えたと いったようなケースはあるのか。
- ■工場や事業所の排水において、基準値を超え るところはいくつかある。

そのような工場・事業所に対しては、今後の 対応と対応後の結果について報告するよう指 導している。

ダイオキシンや放射線については特に問題 はなかった。

- 量にあるが、その行為者の特定はできないの か。
- ■東寺の山中に自動車関係の不法投棄物が大│■滋賀県甲賀環境事務所により、行為者の特定 を進められていたが、特定するには至らなかっ

令和4年12月8日に、県事務所や市、地元 と連携し、「地域協働原状回復事業」として、 不法投棄物の回収・処分を実施することとなっ ている。

・環境政策課より一般廃棄物処理基本計画中間見直しについて報告

審議会委員意見

事務局

■湖南市内に事業所を持つ者の意見として、 一般廃棄物処理基本計画のことは、会社とし てはあまり知らなかった。その中で会社とし ては、ごみ減量やリサイクルの推進をしてい るが、決して市の計画とはリンクしたもので はない。

企業等は、自社の都合に合わせた努力はす るものの、市からの働きかけをすることによ り、市の計画との方向性を一致させた取り組 みができるのではないか。

また、企業は家庭などと比べ、一個の規模 が大きいため、いかに企業を巻き込み、計画 を推進していくかが重要なのではないか。

■一般家庭から出るごみを、市として能動的 にどう減らすか、環境への意識をどう高めて もらうかが計画において重要だと思う。

■一般廃棄物というと、家庭ごみを想定する が、本計画では事業系一般廃棄物についても 触れているので、計画の推進にあたって今後 も様々な意見や指摘をいただきたい。

■今後、根本的な啓発が必要だと感じている。 燃えるごみの20%が生ごみであり、それを 堆肥化するなどして以下に減らしていくかが ■下水道普及率 99%を目指すより、浄化槽設置の助成などを導入することで、排出する水をきれいにするという意識を醸成できるのではないか。

- ■ごみが増えたから計画値も増やすのではなく、計画にも掲載している交換銀行などの取り組みの推進により、ごみ減量化に努めることが重要。まずは住民意識から変えていく必要がある。
- ■小・中学校において、プラごみ削減の映像 資料などを活用する方が浸透しやすいと考え るが、そのような活動があるかどうか。
- ■生ごみが多くを占めていることについて、 今から 20~30 年前に、半額負担でコンポスト への補助があったように思うので、そういっ た取り組みをしていけば減量化できるので は。
- ■太陽光発電は設置時には説明があるが、耐 用年数を終えたときの、廃棄やリサイクル、 費用などについてはどこからも説明がない。

重要。

また3Rなどの取り組みにより減量化できるよう、今後啓発していきたい。

■下水道普及率の件については、環境政策課だけでなく、下水道課も関わってくる。

市では普及率 100%を目標としているが、 物理的な問題なども懸念されるので、費用対 効果もふまえながら進めていきたい。

補助等については、市では下水道普及率 100%を目指しているので現時点では設けて いないが、今後協議を重ね、可能な範囲で取 り組みをしていきたい。

■子どものころから学校などで意識づけをすることはとても大切だと思う。

コロナ前は、ごみ以外にも環境問題についての講座などの取り組みがあったが、回数は減っているので今後協力していきたい。

■現在も市では、生ごみ減量化推進補助金により3分の1の補助をしている。

今年度は令和3年度より予算額も増額し、 生ごみの減量化に努めている。

今後は補助金のことについて、広報誌に掲載するなどして広く周知していきたい。

■最近では設置時に、耐用年数経過後のこと についても触れられるようにはなってきてい るが、まだ国の指針として示されていない。

平成 24 年から固定価格買い取り制度が始まり、そこから 20 年経過した際に、こういっ

た問題がさらに増えると懸念している。

■市内の企業に、エコアクション 21 (Co2 の 削減、廃棄物の削減、水の削減、化学物質の 削減)の取り組みの普及を働きかけてほしい。

■すでに企業自身で様々な取り組みをしているところもあると思う。

今後、企業が集まる場などで呼びかけてい きたい。

(2) その他

・環境政策課地域エネルギー室より「さりげない支えあいのまちづくり オール湖南で取り組 む脱炭素化プロジェクト」について報告

3. 閉会

野呂副会長あいさつ